

調剤管理料について

患者様や家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

【調剤管理料】 処方箋1回受付につき、下記のいずれかを算定

項目		点数	
調剤管理料 (処方箋受付1回につき)	内服薬 (内服用滴剤、浸煎剤、湯薬及び頓服薬であるものを除く) を調剤した場合、1剤につき	27日分以下の場合	10点
		28日分以上の場合	60点
	内服薬以外の場合	10点	